

第21期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2023年6月23日（金）午前10時 （受付開始 午前9時）
場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム（ホールA）
議 案	会社提案 第1号議案 取締役14名選任の件（P.18～P.37） 株主提案 第2号議案 定款の一部変更の件（P.39～P.43）

ともに挑む。ともに実る。



株主各位

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の状況につきましては、株主の皆さまに向けて、インターネットにてライブ中継をいたします。株主総会のライブ中継をご視聴される場合や当日ご来場されない場合は、議決権行使方法に関するご案内（47頁～48頁）をご高覧のうえ、ぜひインターネットや書面により事前に議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第21期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の④当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の④東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

④ 当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>



④ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

東京都千代田区大手町一丁目5番5号

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役

執行役社長 グループCEO

木原正裕

記

- 1 日時 ㊦ 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場所 ㊦ 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム（ホールA）
- 3 目的事項

報告事項：第21期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項：会社提案 第1号議案 取締役14名選任の件

株主提案 第2号議案 定款の一部変更の件

（投資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

〈みずほ〉の株主総会の流れ

株主総会開催前

招集通知到着後～2023年6月22日（木）まで

- 1 電子提供されている招集ご通知を見る (P.2をご参照ください)
- 2 事前に議決権を行使する



郵送 P.47



パソコン P.47



スマートフォン P.48

行使期限：2023年6月22日（木）午後5時10分まで

- 3 事前質問する P.45

受付期限：2023年6月20日（火）午後5時10分まで

株主総会当日

2023年6月23日（金）午前10時～



当日ご来場される方 P.46



ライブ中継をご利用の方 P.45

受付開始：
2023年6月23日（金）
午前9時～

配信日時：
2023年6月23日（金）
午前10時から株主総会終了時まで

株主総会終了後

株主総会の模様をみる
(事後配信動画)

P.45

事前質問の
回答を見る

決議の結果を
確認する

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2023年6月23日（金）第21期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。



株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役
執行役社長 グループCEO

木原正裕

2022年度の業績について

さて、2022年度は、ウィズコロナへの転換等により需要の回復が続く一方で、労働市場の構造変化やウクライナ情勢に起因する天然資源の供給制約等から、世界的なインフレに直面しました。加えて、欧米を中心に急速に進められた金融引き締めの影響が表れ、世界経済の先行きは不透明な状況になっています。

そのような環境下、2022年度の当社グループの業績はカンパニー制発足以来の最高益となった顧客部門が牽引し、堅調な業績となりました。連結業務純益[※]については、市場部門のポートフォリオ健全化により目標対比下振れはしたものの、その影響を除けば、年度計画8,600億円を超過達成する等、5カ年経営計画で掲げた2023年度連結業務純益9,000億円達成も見えてきた状況です。また、親会社株主純利益は年度計画5,400億円を超過達成することができました。

堅調な業績により、資本蓄積が着実に進展しており、配当性向40%を目安とする株主還元方針に基づいて、配当は2021年度に続き2期連続の増配（年間85円）といたしました。

※連結業務純益+ETF 関係損益（みずほ銀行、みずほ信託銀行合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券連結）

企業理念の再定義と新中期経営計画について

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、全世界的なインフレの進行、それに対する急速な金融引き締めと欧米での金融不安、また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機とする人びとの行動様式や価値観・意識の変化、サステナブルな社会を希求する動きの拡大、AI等のテクノロジーの急速な進展等、経済や社会の不可逆的な構造変化が進行し、お客さまの生活様式や企業活動も大きくかつ急速に変化しています。

我々を取り巻く状況が大きく変化し複雑化する事業環境において、どのようにお客さま・社会の課題解決に貢献し、成長を実現していくのか、〈みずほ〉として、どのような世界観を描き、そのためには10年後どのような世界を目指すのか、そして、我々がどうありたいのかを、多くの役職員とともに徹底的に議論を重ねました。

その結果、役職員の拠り所となる「企業理念」を再定義するとともに、長期的な成長戦略の方向性を定めた上で、5ヵ年計画（2019～2023年度）を一年前倒して、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

「ともに挑む。ともに実る。」

新たに制定したパーパスも、「時代の先を読んでお客さま・社会の変化を捉え、その課題に対し、新たな解決策を共に創造したい」「こうした取り組みを通じて、日本の活力向上と世界の持続的成長に貢献し、自らも成長したい」という思いをもとに、生まれた言葉です。

新中期経営計画においては、長期で目指す〈みずほ〉の描く世界観として「個人の幸福な生活」とそれを支える「サステナブルな社会・経済」を掲げ、その実現のために、10年後の目指す姿をバックキャストし、注力すべき戦略を明確化しています。そして新中期経営計画における3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』と位置付けました。この期間において、日本の活力向上と世界の持続的成長に貢献し、サステナビリティを軸に、お客さま・社会とともに、その先の豊かさへの礎を築くことを基本方針とします。

新たな企業理念のもと、役職員一丸となってこの中期経営計画をしっかりとやり遂げて参ります。

最後に

今般、企業理念の再定義や、新中期経営計画の策定等、〈みずほ〉の進むべき方向性について発表させていただきました。株主総会にむけて、事前のご質問や議決権行使という形で是非、株主の皆さまのお声を聞かせていただければ幸いです。

最後になりますが、株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1

業績と配当

業績

年度計画5,400億円を達成

- 外債含み損健全化により市場部門は減益となるも、
堅調な顧客部門が業績を牽引

決算ハイライト



みずほ 業績

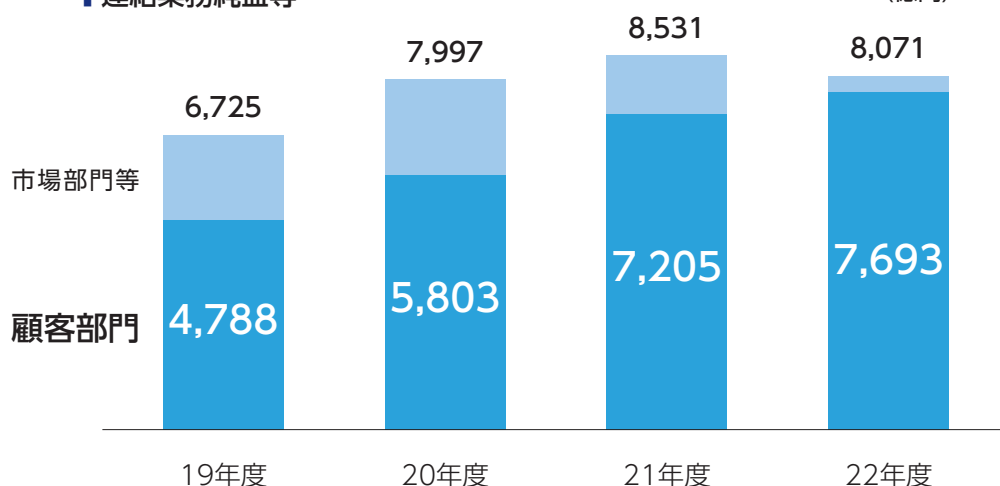


(億円)

	2022年度	前年度比
連結業務純益等※1	8,071	△460
うち顧客部門※2	7,693	+488
うち市場部門※2	624	△902
親会社株主純利益※3	5,555	+250
連結ROE※4	6.6%	+0.2%
普通株式等Tier1比率(新規制)※5	9.5%	+0.2%

■ 連結業務純益等

(億円)



※1 連結粗利益（ETF関係損益等を含む）－経費（臨時処理分を除く）＋持分法による投資損益等連結調整

※2 前年度の計数を22年度管理会計ルールに組み替えて算出

＜顧客部門＞リテール・事業法人733億円（前年度比△217億円）、大企業・金融・公共法人3,113億円（同+147億円）、グローバルコーポレート3,713億円（同+628億円）、アセットマネジメント134億円（同△70億円）の合計

＜市場部門＞グローバルマーケット

※3 親会社株主に帰属する当期純利益

※4 その他有価証券評価差額金を除く

※5 パーゼルⅢ 新規制完全適用ベース（その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む）

2期連続増配を決定

- 堅調な業績と、配当性向40%を目安とする株主還元方針に基づき、2021年度に続き、2期連続での増配を決定

2022年度配当金

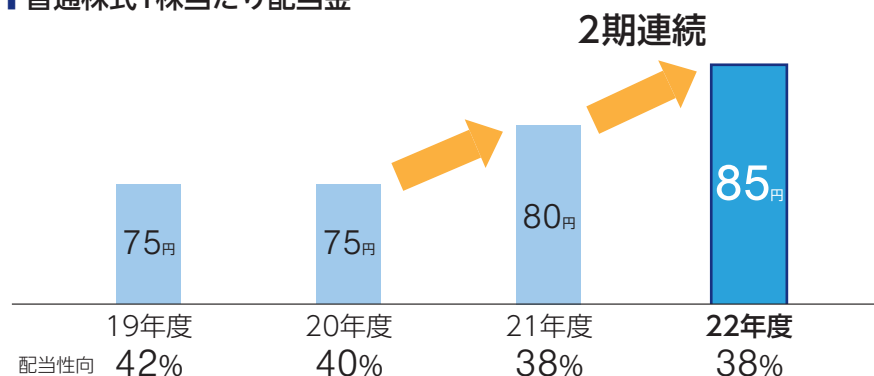


みずほ 株主還元



	2022年度	前年度比
年間配当金	85円	+5円
中間	42.5円	+2円50銭
期末	42.5円	+2円50銭
計算書類発送日	2023年6月5日	
支払開始日	2023年6月6日	

■ 普通株式1株当たり配当金※



株主還元方針

累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施

- ・ 配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定
- ・ 自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して決定

※ 2020年10月に実施した株式併合の影響を考慮

次ページ
パーパスへ

2

パーパス

「ともに挑む。ともに実る。」

click

みずほ 企業理念



自らの成り立ちや存在意義を見つめなおし、いかにお客さまや社会の課題解決とともに挑戦し成長を実現していくか議論を重ねてきました。その結果、役職員の拠り所となる「企業理念」を再定義し、パーパス「ともに挑む。ともに実る。」を制定しました。

〈みずほ〉の企業理念

Values

バリュー

パーパスを実現
するための
価値観・行動軸

Purpose

パーパス

みずほグループ
の存在意義

変化の穂先であれ。

- Integrity …… お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
- Passion …… 強い思いを持ち、楽しく働く
- Agility …… 迅速に決断し、実践する
- Creativity …… 何事にも関心を持ち、創造力を磨く
- Empathy …… 多様な意見に耳を傾け、協力する

ともに挑む。ともに実る。

Corporate
Philosophy

基本理念

企業活動の
根本的な考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

日本初の銀行である第一国立銀行。〈みずほ〉の源流の一つである
同行が発足した1873年から150年。

グローバリズムの質的变化、ESGへの急速な意識の高まり、テクノロジーの進展
に伴う社会変革、少子化・高齢化の加速など、
時代は益々不確実性を増し、過去の延長線上に未来への解はありません。

そんな時代を切り開いていくために、日本、そして世界には、多くの挑戦が求められています。
これからの私たちは、あらゆる人々と関わり合いながら、これまでの常識を超える解をこれまで
にないスピードで創出しつづけなければなりません。

〈みずほ〉には、渋沢栄一、安田善次郎など数多くの先人がフェアでオープンな姿勢と先見性を
もって、社会経済の発展に挑んできたDNAがあります。

そして、現在の私たちには、だれよりも変化に先駆け、新しい価値を生みだそうとする熱意があります。
こうした背景や思いを踏まえ、〈みずほ〉は、「ともに挑む。ともに実る。」をパーパスとして掲げます。

それは、お客さま一人ひとりの夢と希望に向かう挑戦に寄り添い、金融やコンサルティングの力で幸福
な人生に貢献すること。

それは、新しい技術や事業へ挑む企業に、他企業との協業や、事業・金融面のサポートをしながら、
サステナブルな社会に向けてともに歩んでいくこと。

そしてそれは、〈みずほ〉で働く全ての人がつながり合い、日々新たな視点で変革や改善に取り組み、
未来を変えていくこと。

お客さまの挑戦を支え、自らも変革に挑戦しながら、豊かに実る未来を共創していく。
その決意を新たに、私たちの思いをこの言葉に託しました。

私たちの、新たな未来のスタートです。

3

新中期 経営計画

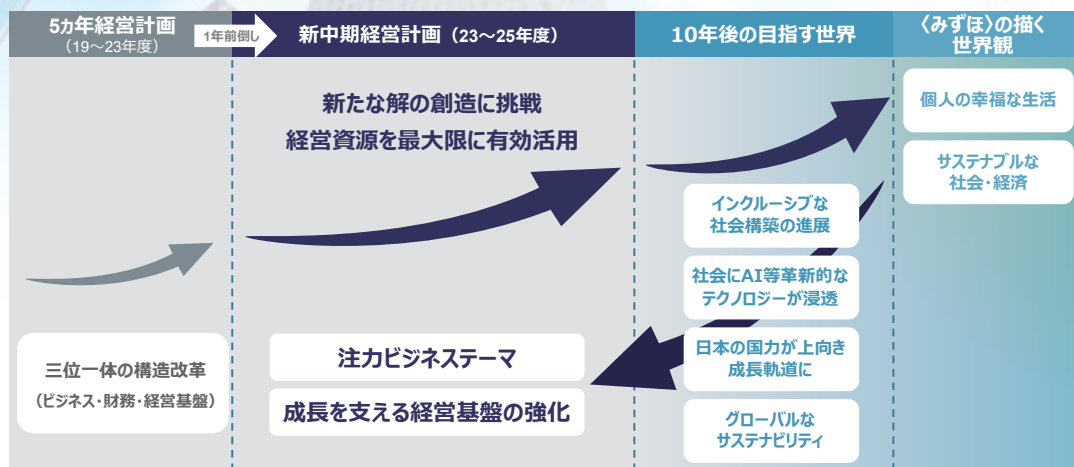
10年後、そして、さらにその先を見据えて ～新中期経営計画をスタート



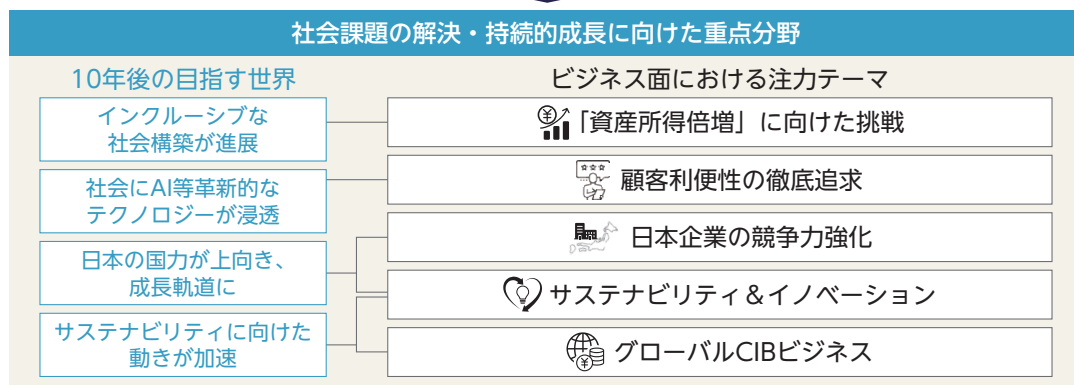
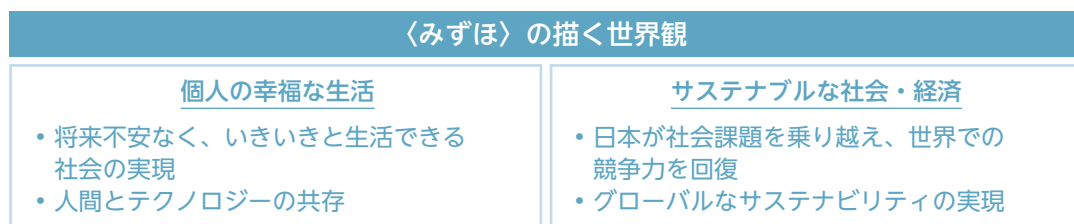
みずほ 中期経営計画



〈みずほ〉では大きく変化し複雑化する事業環境において、お客さま・社会の課題解決に貢献し、成長を実現していくかを改めて考える中で、目指す世界観からバックキャストし、10年後の目指す世界を考え、5ヵ年経営計画を1年前倒して、今年度から始まる中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。



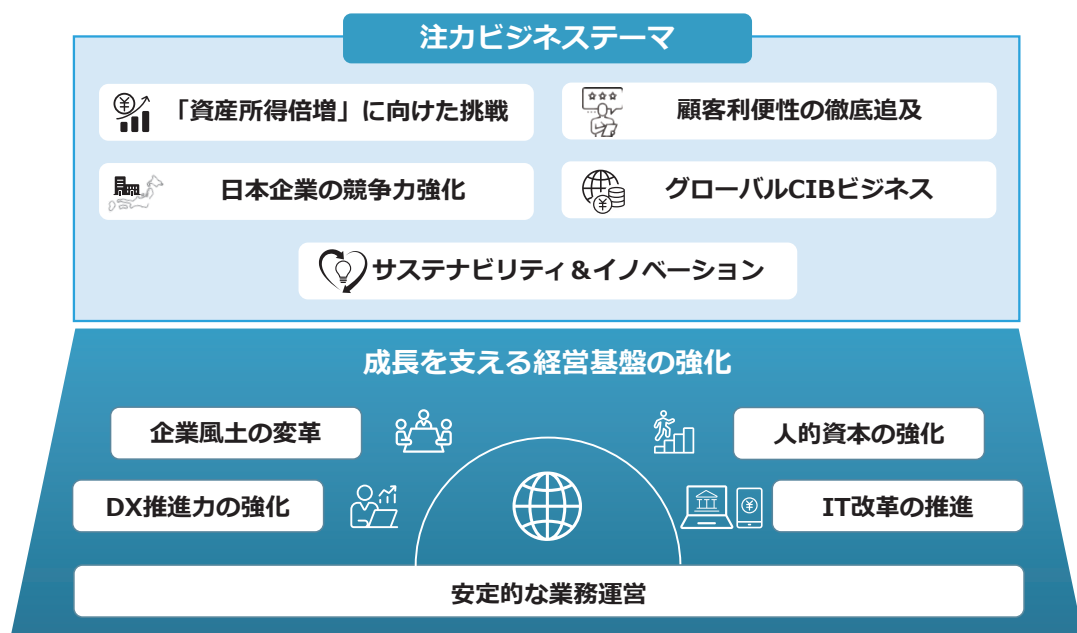
〈みずほ〉の描く世界観と10年後の目指す世界



新中期経営計画の基本方針

お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間

サステナビリティを軸とした、メリハリのある事業展開により経営資源を最大限に有効活用
お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築く



新中期経営計画（2025年度）の目標

■ 連結ROE^{※1}

8%超

■ 将来的なPBR1倍超への道筋を付けるため、中長期的なROE向上に取り組む具体的なステップとして、3年後ROE8%超を目指す

※1 その他有価証券評価差額金を除く

■ 連結業務純益^{※2}

1～1.1兆円

お客さま・社会の課題解決と持続的成長に向けた〈みずほ〉の重点分野に注力し、連結業務純益1～1.1兆円を目指す

※2 連結業務純益+ETF 関係損益（みずほ銀行、みずほ信託銀行合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券連結）

■ エンゲージメントスコア^{※3}

65%

■ インクルージョンスコア^{※3}

65%

社会課題の解決と持続的成長を支える人的資本の強化と企業風土の変革を目標に掲げます

※3 社員意識調査における肯定的回答率の総合スコア

エンゲージメント：職場の推奨、達成感、自発的貢献意欲、誇り

インクルージョン：潜在能力の発揮、従業員同士の繋がり、自分らしさ、一体感

次ページ
安定的な
業務運営

4

安定的な 業務運営

安定的な業務運営

click

みずほ 業務改善計画



改善対応について、各種点検等の施策の具体化と運用が一巡し、自律的な定着が進展しました。引き続き、実効性の維持に向けて取り組んでまいります。

足元の状況

2022年度末



システム障害防止

■ システムの維持・メンテナンス

	実施事項/改善点	定着状況 ^{*2}
システム障害 ^{*1}	—	・障害2件、第4Qなし - 21/2/28～21年度：11件
ハード起因	・各種点検を完了 - 追加予防交換380件^{*3} - 全95システム完了^{*4}	・障害1件 - 21/2/28～21年度：5件
プログラム起因	・システムリリース確認態勢強化 ・波及影響の確認	・障害0件 - 21/2/28～21年度：2件
性能起因	・システムリソース増強・監視改善	・障害1件 - 21/2/28～21年度：2件

■ ITガバナンス

	実施事項/改善点	定着状況 ^{*2}
現場実態把握 要員管理	・要員管理の定着化 ・社員の声を改善につなげるサイクルの本格開始 - 職員面談1,500名 - 経営・現場の対話60回	・社員意識の改善傾向 - ミドルマネジメント層社員の現場実感の改善 - 第4Q迄でIT社員向け現場実感調査の回答率は約8割に拡大
資源配分	・IT投資・経費等の必要な経営資源を確保	
リスク管理	・障害分析の高度化	

障害対応力の向上

■ 初動対応迅速化

実施事項/改善点		定着状況 ^{※2}
障害検知 から一報	・初動対応運用徹底 ・実機訓練 - 411回 ・システム・業務の可視化 - 主要30業務/一部2巡回	・概ね30分以内定着 - 目安1時間以内
対外告知		・直近1時間以内
システム復旧		・3時間超0件 - 21/2/28～21年度：10件
翌日扱い発生 障害件数 ^{※5}		・2件 - 21/2/28～21年度：7件

■ ATM障害への対応力強化

実施事項/改善点		定着状況 ^{※2}
ATM 停止	・仕様の改善 - スピーカー付カメラの 全ATM拠点への設置 - 通帳/カード取込み仕様の改善	・最大29台^{※6} - 2021/2/28：4,318台
通帳/カード 取込み		・なし - 2021/2/28：5,244件

■ 法令遵守態勢

- ・外為法令に関連する**手続・態勢の運営定着**、メッセージ発信や勉強会実施等、**本質的理解の浸透・徹底に向け多層的な取り組みを実施**
 - 基本的な考え方・行動指針を明確化し、社長メッセージとして全社員に発信、部門長・部店長からも現場実態に応じたメッセージを発信
 - 現場・本部による点検活動・非常時訓練を通じて取り組み確認、各部店での勉強会の実施
- ・理解度や行動変化を踏まえた研修内容見直し、外為法令以外への点検拡大等により、現場・本部が**自律的に行動していく態勢を強化**

■ 監督機能の発揮

- ・社外取締役による**多面的な情報収集や取締役会の専門性の充実等**、グループ全体における**実効的なガバナンス態勢の強化に向けた取り組みを実施**
 - 主要グループ会社トップとの意見交換、営業部店やMHRT^{※7}事業所、本部部署等への訪問・意見交換を実施
 - テクノロジー知見を有する人材も含め、社外取締役候補者を新たに選任
- ・上記も踏まえ、更なる監督機能発揮に向け、**取締役会の実効性評価^{※8}プロセスに基づく、自律的な改善活動を継続**

※1 影響が大きいシステム障害（国内影響のみ。但し外部起因を除く） ※2 2022年4月～2023年3月迄実績

※3 点検を通じて検知した予兆に基づくディスク等の事前交換等

※4 障害発生時のバックアップ切替等のシステム動作に問題や改善点がないかの点検

※5 仕掛け取引等を含め、当日中に処理すべき取引が翌日扱いとなった障害の発生件数（国内）、影響取引も数千件から数十件レベルに減少

※6 2023年2月2日外部回線網障害の影響、回線切替えにより最大46分で復旧

※7 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

※8 コーポレート・ガバナンスに関する報告書【補充原則4-11③】

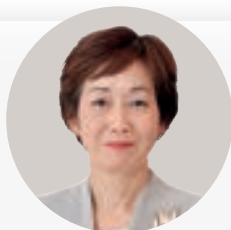
https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

次ページ
コーポレート・
ガバナンスへ

Q

コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用

14



取締役会

議長 小林 いずみ

2022年度開催回数

24回

平均出席率

100%

役割

経営の基本方針等の業務執行の決定、および取締役・執行役の監督を行っています

構成

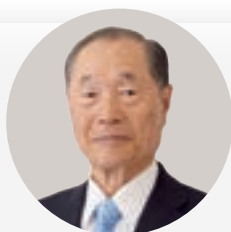
社外取締役6名、社内取締役6名（うち、非執行取締役2名）

2022年度の 主要議題

- 企業理念等の見直しおよび次期中期経営計画
- グループベースの新しい人事制度の構築
- サステナビリティへの取組状況
- 業務改善計画等の進捗状況
- 上場株式の政策保有に関する保有意義検証
- 主要子会社トップによる執行状況報告（足元の取組みと課題認識）等

主なポイント

- 2022年度においては特に、〈みずほ〉が次のステージに進むための役職員の抛り所となる企業理念や成長戦略について重点的に議論するとともに、その土台となる、システム、AML/CFT、サイバーセキュリティ、フィデューシャリー・デューティー等の領域について議論を重ねました。
- 具体的には、企業理念の策定プロセスにおける社員参画の重要性や、経済・社会の発展に貢献するという大義を社員と共有することの必要性について意見がなされ、社外取締役と社員WGメンバーとの対話・意見交換も行いました。
- また、成長戦略・中期経営計画に関しては、中長期の社会の姿に向けて〈みずほ〉が果たすべき役割とそれを実現する事業ポートフォリオ、あるいは、強みや特徴を明確にし、PBRやROE、PERも意識した計画とする必要性、成長戦略におけるグローバル展開とテクノロジー活用の必要性等、多面的な視点から活発な議論を行いました。



指名委員会

委員長 甲斐中 辰夫

2022年度開催回数

12回

平均出席率

100%

役割

株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の内容決定等を行っています

構成

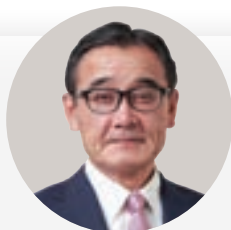
社外取締役5名（社外取締役比率100%）

2022年度の 主要議題

- 取締役会構成（含むスキルマトリクス）の考え方
- 社外取締役のサクセッション、2023年度における取締役人事（子会社を含む）
- グループCEOのサクセッション 等

主なポイント

- 2022年度においては特に、当社グループの成長戦略も踏まえた、より実効性ある監督機能の発揮に向け、子会社を含めた取締役会構成やサクセッションのあり方について議論を重ねました。
- 具体的には、内外の環境変化を踏まえたスキルやジェンダー等の多様性の重要性について意見がなされたほか、子会社も含め、取締役会全体のポートフォリオや社外取締役の在任期間等を踏まえた計画的なサクセッションの必要性等、多面的な視点から活発な議論を行いました。



報酬委員会

委員長 山本 正巳

2022年度開催回数

8回

平均出席率

100%

役割

役員報酬に関する基本方針や、取締役・執行役の個人別報酬の決定等を行っています

構成

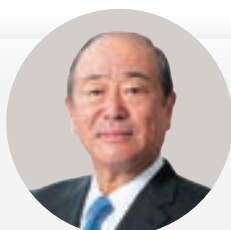
社外取締役3名（社外取締役比率100%）

2022年度の 主要議題

- 内外環境を踏まえた役員報酬制度の見直し
- 2021年度業績連動報酬の決定
- 取締役および執行役の個人別報酬の決定 等

主なポイント

- 2022年度においては特に、取締役会等における新たな企業理念や成長戦略に関する議論を踏まえ、当社グループの役員が一丸となって、各々の役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能する役員報酬制度のあり方について議論を重ねました。
- 具体的には、インセンティブ報酬において中長期の成長をより意識できる体系とする必要性や、「お客さま」や「経済・社会」「社員」なども含めたマルチステークホルダーを意識した評価指標を組み込む必要性について意見がなされたほか、各役員が個々の所掌領域で力を発揮するのみならず、領域を超えた「全体最適」の観点からのリーダーシップ発揮を促す評価等、多面的な視点から活発な議論を行いました。



監査委員会

委員長 月岡 隆

2022年度開催回数

19回

平均出席率

100%

役割

取締役・執行役の職務遂行について、適法性・妥当性の監査を行っています

構成

社外取締役3名、社内非執行取締役1名（社外取締役比率75%）

2022年度の 主要議題

- 財務報告に係る内部統制の状況
- 内部管理態勢強化に向けた取組状況
- 業務の安定的な運営確保に向けた取組状況
- 各カンパニー等における重点施策の進捗状況
- 人事・企業風土の変革に向けた取組状況

主なポイント

- 2022年度においては特に、安定的な業務運営態勢の確保のため、当社グループの重点施策の遂行にあたり、内外環境を踏まえたリスク認識に基づき、適切な資源配分が行われているか、経営メッセージが浸透しているか、という観点より議論を重ねました。
- 具体的な活動として、役職員からの報告聴取や意見交換に加え、子会社の営業部店や事務拠点への現場視察等を通じて、当社グループにおける重点施策の進捗状況やリスク認識、内部管理態勢強化に向けた取組状況等について確認しました。
- また、会計監査人や主要子会社の監査等委員会との緊密な連携の他、内部監査グループとのコミュニケーション強化によりリスク認識を適時共有し、グループベースでの実効的・効率的な監査を行いました。

リスク委員会 委員長 平間 久顕 2022年度開催回数 10回 | 平均出席率 100%

役割	リスクガバナンスに関する決定・監督等に関し、取締役会に提言を行っています
構成	社外取締役1名、外部有識者2名、社内非執行取締役1名
2022年度の 主要議題	● トップリスクの選定およびリスクアパタイト・フレームワーク（RAF）運営の方向感 ● 総合リスク管理およびRAF運営の状況 ● サステナビリティに係る取組み状況 ● システムリスク管理、サイバーセキュリティの取組み状況 等
主なポイント	● 2022年度においては特に、当社グループにおける足元のリスク管理の適切性に加え、内外環境の変化をフォワードルッキングに捉えたリスク管理の枠組みや運営のあり方について議論を重ねました。 ● 具体的には、RAF・総合リスク管理に関し、リスク管理の枠組みやモニタリング指標の高度化についての議論に加えて、不透明な環境を踏まえ必要に応じてトップリスク、シナリオを機動的に見直すことの重要性等について意見がなされました。 ● また、サステナビリティについては、気候関連リスク管理高度化に向け、取引先の脱炭素支援の観点も踏まえた長期的な時間軸での炭素関連セクターリスクコントロール実施の必要性や、取引先とのエンゲージメントにかかるモニタリングのあり方、ポリシーエンゲージメントの必要性等、多面的な視点から活発な議論を行いました。

人事検討会議 議長 木原 正裕 2022年度開催回数 10回 | 平均出席率 100%

役割	取締役会で決定する当社執行役等の選任案および委嘱案等の審議を行っています
構成	社外取締役5名、グループCEO
2022年度の 主要議題	● 期中新設ポストの役員人事 ● 主要ポストの人材要件やサクセッションの状況 ● 2023年度における役員人事 等
主なポイント	● 2022年度においては特に、当社グループの中長期的な成長を支える主要ポストの安定的なサクセッションの観点より、各々に求められる人材像等に照らした人材プール・育成の状況や、足元の環境等を踏まえた経営チームの人選について議論を重ねました。 ● 具体的には、ジェンダー等の多様性確保も含めた次世代人材プールの充実の必要性や、人材育成に注力すべき具体的な領域等に関する意見がなされたほか、2023年度の役員人事においては、効率的な執行体制や将来のサクセッション、あるいは現場力強化に資する人材配置等、多面的な視点から活発な議論を行いました。

システム障害対応検証委員会

委員長 甲斐中 辰夫 2022年度開催回数 9回 | 平均出席率 100%

役割	システム障害の再発防止策の定着状況の検証等を行い、取締役会に報告しています
構成	社外取締役4名（社外取締役比率100%）
2022年度の 主要議題	● 業務改善計画の進捗状況 ● ITガバナンスの強化に向けた取り組みの状況 ● 現場実態把握、現場力強化等に関する新たな取り組みの状況 等
主なポイント	● 2022年度においては特に、業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、再発防止策の背景にある課題認識や取り組みが実務の現場で浸透し定着しているか、という観点より議論を重ねました。 ● 具体的な活動として、当社およびみずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ（MHRT）の役職員からの報告聴取・意見交換に加え、MHRTの開発・運用現場の視察および役職員との対話や、障害を想定した訓練の視察および危機管理を担う役職員との対話、外部でのIT・システムにかかる経験豊富な役員との意見交換等を行い、再発防止策の定着状況や、今後取り組むべき課題等について、多面的な視点から活発な議論を行いました。

会社提案

第1号議案 取締役14名選任の件

第20期定時株主総会で選任されました全取締役12名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

社外取締役候補者8名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。(同基準の概要については、37頁をご参照ください。)

■ 取締役候補者について

 男性  女性

候補者 番 号	候補者氏名			取締役 就任年	現在の当社に おける地位
1	こばやし よしみつ 小林 喜光		再任 社外	2020年	取締役
2	さとう りょうじ 佐藤 良二		再任 社外	2020年	取締役
3	つきおか たかし 月岡 隆		再任 社外	2021年	取締役
4	おおの こうたろう 大野 恒太郎		新任 社外	—	—
5	しのはら ひろみち 篠原 弘道		新任 社外	—	—
6	やまもと まさみ 山本 正巳		再任 社外	2019年	取締役
7	こばやし いずみ 小林 いずみ		再任 社外	2017年	取締役 取締役会議長
8	のだ ゆみこ 野田 由美子		新任 社外	—	—
9	いまい せいじ 今井 誠司		再任 非執行	2021年	取締役会長
10	ひらま ひさあき 平間 久顕		再任 非執行	2019年	取締役
11	きはら まさひろ 木原 正裕		再任 執行	2022年	取締役 兼 執行役社長 (代表執行役)
12	うめみや まこと 梅宮 真		再任 執行	2017年	取締役 兼 執行役副社長 (代表執行役)
13	わかばやし もとのり 若林 資典		再任 執行	2019年	取締役 兼 執行役
14	かみの やまのぶひろ 上ノ山 信宏		再任 執行	2021年	取締役 兼 執行役

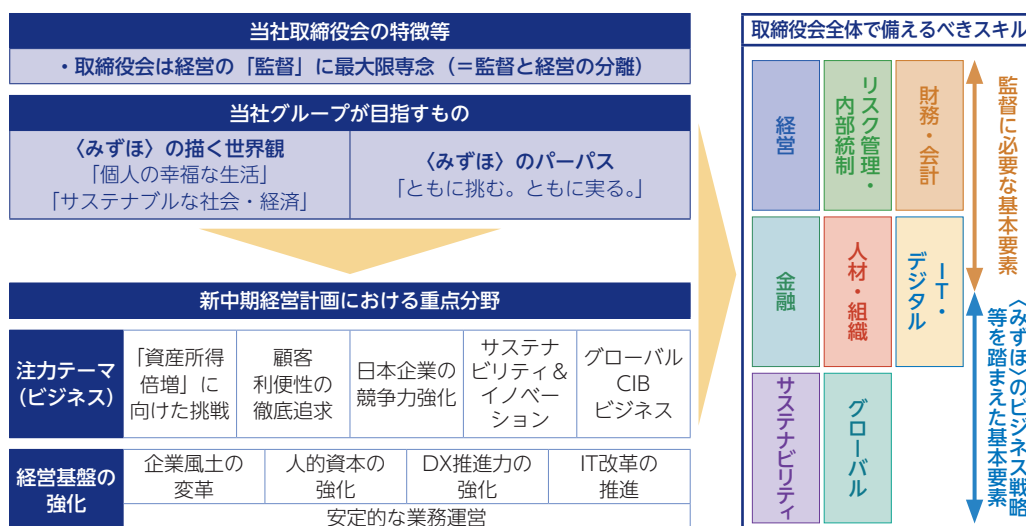
■ 取締役会の構成および当社取締役候補者の考え方等について

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および当社が経営管理を行っている子会社等に対するガバナンス機能を適切に発揮する役割を果たすことが重要であると考えております。このため、当社の取締役会は、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」と、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」の適切なバランスにより構成することとしています。

本定時株主総会で第1号議案が原案通り承認されますと社外取締役が過半数を占めることに加え、女性取締役も1名増員となるなど、取締役構成の多様性の強化が図られます。

社外取締役比率 50.0% → 57.1%	社外・非執行取締役比率 66.7% → 71.4%	女性取締役比率 8.3% → 14.3%
---------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------

なお、取締役の選任基準については、当社「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に定めておりますが、今般、当社グループの「企業理念」を見直しするとともに、長期的に目指す成長の方向性も見据えた新たな中期経営計画を検討・策定したことを踏まえ、この実現に向けたスピード感ある企業経営、および、適切な監督機能を発揮するため、取締役会全体として備えるべきスキルを明確にいたしました。具体的には、次のとおりです。



 経営	企業等の経営、とりわけ大企業等における経営トップとしての経験は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 リスク管理・ 内部統制	事業法人や監査法人、あるいは法曹界等におけるリスクガバナンスや内部統制に関する専門的な経験や知見は、経営陣による公正な企業活動、健全な業務運営を監督するために必要と考えます。
 財務・会計	事業法人におけるCFO等の経験や公認会計士等としての専門的な経験や知見は、健全な財務基盤の構築や資本効率の追求・成長戦略の実現を目指す経営を監督するために必要と考えます。
 金融	金融機関における業務経験等に裏付けられた金融ビジネスに対する知見は、銀行・信託・証券を中核とする当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 人材・組織	当社グループは、「人材」を将来の成長を支える重要な経営資源のひとつと位置付けており、経営者の育成や人材・組織開発等の経験・知見は、経営陣による人的資本や企業風土の変革に向けた取組みを適切に監督する観点より必要と考えます。
 IT・デジタル	IT・デジタルは、お客さまに安心してサービスをご利用いただくための基盤であるとともに、今後の競争力の鍵でもあり、同分野における技術開発やビジネス開発等の経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 サステナビリティ	当社グループは、社会課題に向き合い、その解決に貢献することを通じて自らの成長を実現することを目指しており、環境等のサステナビリティに関する業務経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 グローバル	当社グループの事業はグローバルに広がっており、今後ますます世界の持続的成長への貢献を目指すなか、グローバル企業や海外における経営経験等は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。

下記の表は、これら**取締役会全体として備えるべき**スキルに対し、本定時株主総会後の取締役（予定）が**特に有する中核的なスキル**を一覧としたものです。当社としては、第1号議案が原案通り承認された場合における取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

【取締役会スキルマトリクス】

氏名	経営	リスク管理・内部統制	財務・会計	金融	人材・組織	IT・デジタル	サステナビリティ	グローバル	就任予定の委員会（☆は委員長）					
									指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会 ^{(*)2}	人事検討会議	システム障害 対応検証委員会
小林 喜光	●	●			●		●	●	☆				●	
佐藤 良二	●	●	●					●			●			●
月岡 隆	●	●			●			●	●	●	☆		●	●
大野 恒太郎		●			●				●		●		●	●
篠原 弘道	●				●	●	●		●			●	●	●
山本 正已	●					●		●	●	☆			●	
小林 いずみ ^{(*)1}	●	●		●	●		●	●	●			●	●	☆
野田 由美子	●			●	●		●	●		●		●		
今井 誠司				●			●	●						
平間 久顕		●	●	●			●				●	☆		
木原 正裕	●	●	●	●				●					☆	
梅宮 真			●	●		●								
若林 資典		●		●			●							
上ノ山 信宏		●		●	●									

*1) 取締役会議長

*2) 外部専門家として以下の2名が委員となっております。

玉木 林太郎氏（公益財団法人国際金融情報センター理事長）

仲 浩史氏（東京大学未来ビジョン研究センター教授）

候補者 番号	1	こ ばやし 小林	よし みつ 喜光	再任	社外
				独立役員	
1946年11月18日生（76歳）					
現在の当社における地位および担当	取締役 指名委員 人検委員				
所有する当社株式の数（注）1	現に所有する普通株式 4,384株 潜在的に所有する普通株式 4,807株				
取締役会等への出席状況 （2022年度）	取締役会 24／24回（100％） 指名委員会 12／12回（100％） 人事検討会議 10／10回（100％）				
取締役在任年数	3年（本総会終結時）				



選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、三菱ケミカルグループ株式会社代表取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、経済財政諮問会議議員、産業競争力会議議員、総合科学技術・イノベーション会議議員、規制改革推進会議議長等を歴任され、現在は、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長として活躍されるなど、多様な事業を展開するグローバル企業の経営者として早くからサステナビリティ経営を実践するとともに、コーポレート・ガバナンスにおける高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役会長を務める東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員会では、グループ全体のガバナンス高度化に向け、当社および子会社の取締役会の構成等について意見・提言を行っております。また、取締役会では、事業継続管理態勢の実効性向上の観点からの現場における訓練等に関する意見や、中長期的な目線での事業戦略、およびグローバルビジネス展開を踏まえた人材育成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1974年12月	三菱化成工業株式会社 （現 三菱ケミカル株式会社）入社	2015年6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス* 取締役会長
2005年4月	同 常務執行役員	2015年9月	株式会社東芝 社外取締役 （2020年7月まで）
2007年4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス* 取締役社長	2018年6月	同 取締役会議長（2020年7月まで）
	三菱化学株式会社 取締役社長	2020年6月	当社 社外取締役（現職）
2012年6月	東京電力株式会社 社外取締役 （2015年3月まで）	2021年6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス* 取締役（2022年6月まで）
2015年4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事 （2019年4月まで）		東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長（現職）

※ 現 三菱ケミカルグループ株式会社

候補者 番号	2	さとう 佐藤	りょうじ 良二	再任	社外
				独立役員	
1946年12月7日生（76歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役	監査委員	検証委員
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 2,692株 潜在的に所有する普通株式 4,807株		
取締役会等への出席状況 （2022年度）			取締役会 24／24回（100%） 監査委員会 19／19回（100%） システム障害対応検証委員会 9／9回（100%）		
取締役在任年数			3年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

佐藤氏は、有限責任監査法人トーマツ包括代表社員（CEO）のほか、株式会社東芝監査委員会委員長等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されるなど、財務・会計に関する高い専門性を背景に、金融機関を含む多様な事業会社における監査経験を有するほか、多様なビジネスラインを束ねる組織のトップとして、グローバルな経営に関与した経験を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

佐藤氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

取締役会等での活動状況

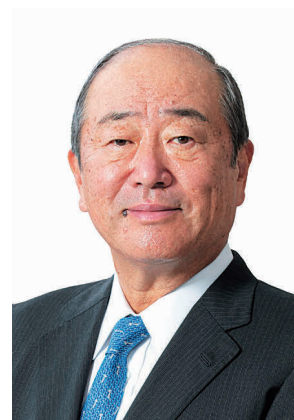
監査法人における包括代表社員（CEO）としての経験や公認会計士としての豊富な経験に裏付けされた財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、監査委員会においては、国際的な潮流を踏まえた会計監査のあり方および専門人材の育成等について意見・提言を行っております。また、取締役会では、企業価値向上を意識した成長戦略・財務目標の重要性や、社員のモチベーション維持・向上につながる業務運営やコミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1969年4月	日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社	2010年11月	有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー（2011年5月まで）
1971年10月	等松青木監査法人 [※] 入所	2015年9月	株式会社東芝 社外取締役（2019年6月まで）
1975年2月	公認会計士登録	2016年7月	日本生命保険相互会社 社外監査役（2022年7月より社外取締役（監査等委員）現職）
1983年5月	等松青木監査法人 [※] パートナー	2020年6月	当社 社外取締役（現職）
2007年6月	監査法人トーマツ [※] 包括代表社員（CEO）		

※ 現 有限責任監査法人トーマツ

候補者 番 号	3	つき おか 月岡	たかし 隆	再任	社外
独立役員					
1951年5月15日生（72歳）					
現在の当社における地位および担当	取締役	指名委員	報酬委員	監査委員長	
		人検委員	検証委員		
所有する当社株式の数（注）1		現に所有する普通株式		1,313株	
		潜在的に所有する普通株式		2,880株	
取締役会等への出席状況 （2022年度）	取締役会	24／24回	（100％）		
	指名委員会	12／12回	（100％）		
	報酬委員会	8／8回	（100％）		
	監査委員会	19／19回	（100％）		
	人事検討会議	10／10回	（100％）		
	システム障害対応検証委員会	9／9回	（100％）		
取締役在任年数			2年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有するほか、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

取締役会等での活動状況

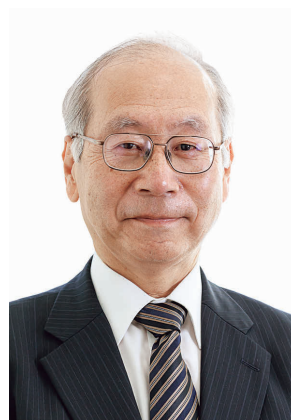
経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、監査委員長として、内外の役職員との積極的なコミュニケーションにより実態把握に努めるとともに、多岐にわたる監査テーマに対する活発な議論を主導しております。また、取締役会では、経営者としての経験等を踏まえ、組織の活力につなげる視点からのステークホルダーに対するコミュニケーション戦略や企業理念の策定および浸透プロセス、お客さまからの信頼につながるビジネス戦略やフィデューシャリー・デューティー、メインバンクのあり方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1975年 4 月	出光興産株式会社 入社	2012年 6 月	同 代表取締役 副社長
2007年 6 月	同 執行役員 需給部長	2013年 6 月	同 代表取締役 社長
2008年 6 月	同 常務執行役員 需給部長	2018年 4 月	同 代表取締役 会長
2009年 6 月	同 取締役 需給部長	2020年 6 月	同 特別顧問
2010年 6 月	同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長	2021年 6 月	当社 社外取締役（現職）
2011年 4 月	同 常務取締役	2022年 6 月	出光興産株式会社 名誉顧問（現職）

※ 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役（2023年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定）

候補者 番 号	4	おの 大野	こう た ろう 恒太郎	新任	社外
				独立役員	
1952年4月1日生（71歳）					
現在の当社における地位および担当				—	
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式	0株
				潜在的に所有する普通株式	0株
取締役会等への出席状況 （2022年度）				—	
取締役在任年数				—（本総会終結時）	



選任理由および期待される役割の概要

大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長を歴任され、現在は弁護士として活躍されているほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長も務められるなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されていませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

大野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴（太字は重要な兼職）

1976年4月	検事任官	2017年5月	イオン株式会社 社外取締役※（現職）
2009年7月	法務事務次官	2017年6月	伊藤忠商事株式会社 社外監査役 （2021年6月まで）
2011年8月	仙台高等検察庁 検事長		株式会社小松製作所 社外監査役（現職）
2012年7月	東京高等検察庁 検事長	2023年1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問（現職）
2014年7月	検事総長		
2016年11月	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 （2022年12月まで）		

※ 2023年5月に退任予定

候補者 番号	5	しの はら 篠原	ひろ みち 弘道	新任	社外
				独立役員	
1954年3月15日生（69歳）					
現在の当社における地位および担当					
—					
所有する当社株式の数（注） ¹					
			現に所有する普通株式	0株	
			潜在的に所有する普通株式	0株	
取締役会等への出席状況 （2022年度）					
—					
取締役在任年数					
—（本総会終結時）					



選任理由および期待される役割の概要

篠原氏は、日本電信電話株式会社において、CTO、CISO、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長を歴任されたほか、経団連において副会長・デジタルエコノミー推進委員会委員長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスや、テクノロジーにかかる専門的な知見に加え、人材育成や、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

篠原氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が相談役を務める日本電信電話株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

略歴（太字は重要な兼職）

1978年4月	日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社	2014年6月	同 代表取締役副社長 研究企画部門長
2009年6月	日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長	2018年6月	同 取締役会長
2012年6月	同 常務取締役 研究企画部門長	2021年6月	ヤマハ株式会社 社外取締役（現職）
		2022年6月	日本電信電話株式会社 相談役（現職）

候補者 番号	6	やま もと 山本	まさ み 正巳	再任	社外
独立役員					
1954年1月11日生（69歳）					
現在の当社における地位および担当	取締役 指名委員 報酬委員長 人検委員				
所有する当社株式の数（注） ¹	現に所有する普通株式 15,500株 潜在的に所有する普通株式 6,266株				
取締役会等への出席状況 （2022年度）	取締役会 24／24回（100％） 指名委員会 12／12回（100％） 報酬委員会 8／8回（100％） 人事検討会議 10／10回（100％）				
取締役在任年数	4年（本総会終結時）				



選任理由および期待される役割の概要

山本氏は、富士通株式会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役シニアアドバイザーとして活躍されるなど、グローバルに展開するＩＴ企業の経営者としての豊富な経験を通じて、ＩＴ業界に関する豊富な知見や、エンジニア等の専門性の高い組織のマネジメント経験を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

山本氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役シニアアドバイザーを務める富士通株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも１％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、報酬委員長として、国際的な潮流も踏まえた役員報酬制度の在り方等について意見・提言を行うとともに、役員報酬の決定等に関する議論を主導しております。また、取締役会では、グループの事業戦略におけるシステム子会社の重要性や、業務の安定運営や生産性の向上等に向けたＩＴの活用、および社員のモチベーション向上につながる人事制度・運営や人材確保・育成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1976年 4月	富士通株式会社 入社	2015年 6月	同 代表取締役会長
2005年 6月	同 経営執行役（2009年6月より「執行役員」に呼称変更）	2017年 6月	同 取締役会長 JFEホールディングス株式会社 社外取締役（現職）
2010年 1月	同 執行役員副社長		
2010年 4月	同 執行役員社長	2019年 6月	当社 社外取締役（現職）
2010年 6月	同 代表取締役社長		富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー（現職）

候補者
番 号

7

こばやし
小林 いずみ

再任

社外

独立役員

1959年1月18日生（64歳）

現在の当社における地位および担当

取締役

取締役会議長

指名委員

リスク委員

人検委員

検証委員

所有する当社株式の数（注）¹

現に所有する普通株式

5,742株

潜在的に所有する普通株式

7,577株

取締役会等への出席状況
（2022年度）

取締役会

24／24回

（100％）

指名委員会

12／12回

（100％）

リスク委員会

10／10回

（100％）

人事検討会議

10／10回

（100％）

システム障害対応検証委員会

9／9回

（100％）

取締役在任年数

6年（本総会終結時）



選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、メルリリンチ日本証券株式会社（現 BofA証券株式会社）代表取締役社長および世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官を歴任されるなど、グローバルかつ多様性豊かな組織のトップとしての豊富な経験や、金融およびサステナビリティ、リスクガバナンス等の領域における高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見・専門性を活かし、取締役会では、政策投資株式の保有意義や、企業理念の浸透、フィデューシャリー・デューティやサステナビリティへの取り組みなど、幅広いステークホルダーを意識した意見・提言を行っております。また、取締役会議長として、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役も含めた社内の役職員、投資家等との積極的なコミュニケーションを通じて、当社を取り巻く状況を適切に把握することに努め、多岐にわたる取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1981年4月	三菱化成工業株式会社 （現 三菱ケミカル株式会社）入社	2013年7月	ANAホールディングス株式会社 社外取締役（現職）
1985年6月	メルリリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社 入社	2014年6月	三井物産株式会社 社外取締役* （現職）
2001年12月	メルリリンチ日本証券株式会社 （現 BofA証券株式会社） 代表取締役社長（2008年11月まで）	2014年7月	当社 リスク委員会委員 （取締役でない外部専門家として2017年6月まで）
2008年11月	世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官	2017年6月	当社 社外取締役（現職）
		2020年6月	オムロン株式会社 社外取締役（現職）

※ 2023年6月に退任予定

候補者 番 号	8	の だ 野 田	ゆ み こ 由 美 子	新任	社外
				独立役員	
1960年1月26日生（63歳）					
現在の当社における地位および担当				—	
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式	0株
				潜在的に所有する普通株式	0株
取締役会等への出席状況 （2022年度）				—	
取締役在任年数				—（本総会終結時）	



選任理由および期待される役割の概要

野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役社長、現在は同社代表取締役会長として活躍されているほか、本年5月末には経団連の副会長に就任されることが内定しております。多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、PFIをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

野田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が代表取締役会長を務めるヴェオリア・ジャパン株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴（太字は重要な兼職）

1982年4月	バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社	2017年10月	ヴェオリア・ジャパン株式会社 代表取締役社長
1996年3月	日本長期信用銀行ロンドン支店 次長 （ストラクチャードファイナンス部門統括）	2020年6月	ヴェオリア・ジャパン株式会社 代表取締役会長（現職）
2000年1月	PwC フィナンシャル・アドバイザリー・サービス（日本） パートナー	2021年6月	出光興産株式会社 社外取締役（現職）
2007年6月	横浜市 副市長		株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役（現職）
2011年1月	PwC アドバイザリー パートナー （インフラ・PPP 部門 アジア太平洋地区統括）		

候補者 番 号	9	いま い 今井	せい じ 誠司	再任	非執行
1962年6月25日生（60歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役会長		
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 33,825株 潜在的に所有する普通株式 56,282株		
取締役会等への出席状況 （2022年度）			取締役会 24／24回（100％）		
取締役在任年数			2年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行営業第十二部長、ソウル支店長、アジア・オセアニア地域本部長、当社グローバルコーポレートカンパニー長、大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年4月より当社取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、E S Gを含む大企業・グローバル企業における経営戦略や経営課題等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

2014年4月	B K 執行役員 ソウル支店長	2019年4月	B K 副頭取執行役員
2016年4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2020年4月	当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2018年4月	当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 （2020年4月まで）	2021年4月	当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 （2021年6月より取締役 兼 執行役副社長）
		2022年4月	当社 取締役会長（現職）

候補者 番号	10	ひら ま 平間	ひさ あき 久頭	再任	非執行
1962年12月26日生（60歳）					
現在の当社における地位および担当		取締役 監査委員 リスク委員長			
所有する当社株式の数（注） ¹		現に所有する普通株式 23,167株 潜在的に所有する普通株式 18,349株			
取締役会等への出席状況 （2022年度）		取締役会 24／24回（100％） 監査委員会 19／19回（100％） リスク委員会 10／10回（100％）			
取締役在任年数		4年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社主計部長、みずほ銀行丸の内中央支店丸の内中央第一部長、名古屋営業部長、内部監査グループ長等を歴任し、2019年6月より当社取締役監査委員、リスク委員長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・会計、各種リスク管理やサステナビリティ等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

なお、同氏は、当社およびみずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての豊富な経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

2014年4月	B K 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長	2019年4月	当社 監査委員会付理事
2015年4月	B K 執行役員 名古屋営業部長	2019年6月	当社 取締役（現職）
2017年4月	B K 常務執行役員 内部監査グループ長		

候補者 番号	11	き はら 木原	まさ ひろ 正裕	再任	執行
1965年8月21日生（57歳）					
現在の当社における地位および担当		取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO 人事検討会議長			
所有する当社株式の数（注） ¹		現に所有する普通株式 6,810株 潜在的に所有する普通株式 43,601株			
取締役会等への出席状況 （2022年度）（注） ²		取締役会 19／19回（100%） 人事検討会議 10／10回（100%）			
取締役在任年数		1年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化P T長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2014年1月	当社 リスクガバナンス高度化P T長	2021年4月	当社 執行役常務* グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー 副カンパニー長 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2017年4月	S C 執行役員 リスク統括部長	2022年2月	当社 執行役社長 グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役（現職） T B 取締役（現職） S C 取締役（現職）
2018年4月	S C 執行役員 財務企画部長	2022年4月	当社 執行役社長 グループCEO （2022年6月より取締役 兼 執行役社 長 グループCEO）（現職）
2019年4月	S C 執行役員 財務・主計グループ副 グループ長 兼 グローバルファイナンス副 ヘッド		
2020年4月	当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員 （2020年10月まで） 兼 グローバルファイナンスヘッド		

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

候補者 番 号	12	うめ みや 梅宮	まこと 真	再任	執行
1964年12月23日生（58歳）					
現在の当社における地位および担当		取締役 兼 執行役副社長（代表執行役） グループCDO			
所有する当社株式の数（注） ¹		現に所有する普通株式 15,531株 潜在的に所有する普通株式 43,244株			
取締役会等への出席状況 （2022年度）		取締役会 24／24回（100％）			
取締役在任年数		6年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、デジタルイノベーション、財務企画、ポートフォリオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行大阪支店長、当社財務企画部長、財務・主計グループ長等を歴任し、2022年度よりデジタルイノベーション担当（現：グループCDO）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、デジタル技術活用も含む内外の競争環境およびリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

副社長およびグループCDOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、
T B：みずほ信託銀行株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2015年4月	当社 執行役員 財務企画部長	2022年4月	当社 取締役 兼 執行役副社長 デジタルイノベーション担当
2017年4月	当社 執行役常務 財務・主計グループ長 （2017年6月より取締役 兼 執行役常務） B K 常務取締役 財務・主計グループ長 （2019年4月より常務執行役員）		兼 財務・主計グループ長 B K 副頭取執行役員 デジタルイノベーション担当 兼 財務・主計グループ長
2020年4月	当社 取締役 兼 執行役専務 [*] 財務・主計グループ長 B K 副頭取執行役員 財務・主計グループ長 T B 副社長執行役員 財務・主計グループ長	2023年3月	株式会社Blue Lab 代表取締役社長（現職）
		2023年4月	当社 取締役 兼 執行役副社長 グループCDO（現職） B K 副頭取執行役員CDO（現職） T B 副社長執行役員CDO（現職）

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

候補者
番号

13

わか ばやし

若林

もと のり

資典

再任

執行

1964年8月13日生（58歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役
グループCRO所有する当社株式の数（注）¹現に所有する普通株式 15,240株
潜在的に所有する普通株式 40,435株取締役会等への出席状況
（2022年度）

取締役会 24/24回（100%）

取締役在任年数

4年（本総会終結時）



選任理由および期待される役割の概要

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行産業調査部長、みずほ銀行営業部店担当役員、当社リサーチ&コンサルティングユニット長等を歴任し、2019年度よりリスク管理グループ長（現：グループCRO）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・非財務にわたる広範なリスク管理、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCROとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
R I：みずほ総合研究所株式会社、R T：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2015年4月	B K 執行役員 産業調査部長	2021年4月	R T 取締役（2022年4月まで）
2016年4月	B K 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員	2021年11月	当社 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス統括グループ長
2018年4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長		B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長
2019年4月	当社 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リスク管理グループ長 （2019年6月より取締役 兼 執行役常務）		兼 コンプライアンス統括グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長
2019年6月	R I 取締役社長	2022年4月	当社 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長
2020年4月	当社 取締役 兼 執行役専務* リスク管理グループ長 B K 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長		B K 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 リスク管理グループ長 T B 常務執行役員 リスク管理グループ長
※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役		2023年4月	当社 取締役 兼 執行役 グループCRO（現職） B K 取締役副頭取CRO（現職）

候補者
番号

14

かみ の やま のぶ ひろ
上ノ山 信宏

再任

執行

1968年4月25日生（55歳）

現在の当社における地位および担当

取締役 兼 執行役
グループCHRO

所有する当社株式の数（注）1

現に所有する普通株式 3,868株
潜在的に所有する普通株式 23,193株取締役会等への出席状況
（2022年度）

取締役会 24／24回（100％）

取締役在任年数

2年（本総会終結時）



選任理由および期待される役割の概要

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長等を歴任し、2021年度より、人事グループ長（現：グループCHRO）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCHROとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2015年4月 当社 グループ人事部 副部長
2017年4月 B K 営業第九部長
2018年6月 当社 取締役会室長
2019年4月 当社 執行役員 取締役会室長
2021年4月 当社 執行役常務 人事グループ長
兼 取締役会室長
B K 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長
T B 常務執行役員 人事グループ長
兼 取締役会室長
S C 常務執行役員 取締役会室長

2021年6月 当社 取締役 兼 執行役常務* 人事グループ長
2023年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループCHRO（現職）
B K 常務執行役員 CHRO（現職）
T B 常務執行役員 CHRO（現職）

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 木原正裕氏の取締役会への出席状況については、2022年6月の取締役就任以降、2022年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併継続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
4. 今井誠司および平間久顕の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
5. 小林喜光、佐藤良二、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、山本正巳、小林いずみおよび野田由美子の8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。大野恒太郎、篠原弘道および野田由美子の3氏を除く5氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、大野恒太郎、篠原弘道および野田由美子の3氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正巳および小林いずみの5氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれが高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記5氏ならびに大野恒太郎氏、篠原弘道氏および野田由美子氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記5氏については同内容の契約を継続する予定であり、大野恒太郎、篠原弘道および野田由美子の3氏については同内容の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
- | | |
|----------|---|
| 取締役会議長 | ：小林いずみ |
| 指名委員会 | ：小林喜光（委員長）、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、山本正巳、小林いずみ |
| 報酬委員会 | ：山本正巳（委員長）、月岡隆、野田由美子 |
| 監査委員会 | ：月岡隆（委員長）、佐藤良二、大野恒太郎、平間久顕 |
| リスク委員会 | ：平間久顕（委員長）、篠原弘道、小林いずみ、野田由美子、
玉木林太郎（外部専門家）、仲浩史（外部専門家） |
| 人事検討会議 | ：木原正裕（議長）、小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、山本正巳、
小林いずみ |
| システム障害対応 | ：小林いずみ（委員長）、佐藤良二、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道 |
| 検証委員会 | |
9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
 2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
 3. 当社または中核子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
 4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
 5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
 6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
 7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または執行理事、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
 8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
 9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
- ※「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
- ※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

[illegible]

株主提案

一部の株主さまからご提案された議案

- 第2号議案は、3名の株主さま（議決権比率は0.001%）からのご提案となっております。
- 提案内容および提案理由は、株主さまから提出された書面に記載された内容を原文のまま記載したものです。

株主提案とは

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。ご提案につきましては、法令・定款違反等の場合を除いて、会社は議案を掲載することが義務付けられております。

今回、一部の株主さまからご提案をいただいておりますが、取締役会としては、これに**反対**しております。

次頁の当社取締役会の意見をご確認いただき、議決権の行使をお願いします。

株主提案

第2号議案

定款の一部変更の件

(投融資ポートフォリオを2050年炭素排出実質ゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示)

1 提案内容

以下の条項を、当社の定款に追加的に規定する。

第 章 移行計画（ポートフォリオの整合）

第 条 （投融資ポートフォリオを2050年炭素排出ネットゼロを求めるパリ協定1.5度目標に整合させるための移行計画の策定及び開示）

1. 当社は、当社の投融資ポートフォリオにおいて2050年炭素排出ネットゼロを実現するという公約を果たすため、2050年まで又はより早期に炭素排出ネットゼロに至る確かなシナリオと整合する短期、中期及び長期目標を含む移行計画を策定し、これを開示する。なお、当該移行計画には、当社の投融資ポートフォリオ内の主要な温室効果ガス集約型セクターにおける戦略的な投融資方針及び目標を含み、スコープ3の全てのバリューチェーンからの排出を考慮するものとする。
2. 当社は、前項の移行計画及び目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

2 提案理由

本提案は、当社の2050年ネットゼロ公約の達成計画の信頼性を株主が判断し、また、当社が気候変動リスクを適切に管理し、長期的な企業価値を維持向上するために必要な情報開示を求めるものである。

当社は化石燃料等の炭素集約型セクターに大きく関与しており、重大な財務リスクを抱えているが、当該セクターにおける投融資ポートフォリオを2050年ネットゼロシナリオに整合させるための十分な目標又は投融資方針を設定・開示していない。

国際エネルギー機関等の確かな達成シナリオが示す経路や主要な結論と整合する目標及び戦略的な投融資方針を設定・開示することで、当社の気候目標及び移行計画の信頼性を担保することは、極めて重要である。世界の同業他社はこの種の情報を開示している。

本提案が求める開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）やネット・ゼロ・バンキング・アライアンス等を通じ、投資家が求める情報開示に合致する。（400文字）

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社グループは、投融資ポートフォリオからのGHG*排出量（スコープ3）2050年ネットゼロを目指す移行計画を策定し、統合的に取り組みを推進しております。（移行計画には、電力、石油・ガス、石炭採掘（一般炭）セクターのスコープ3削減中期目標、エンゲージメントを通じたお客さまの移行支援、移行リスクの高いセクターへの投融資方針の運用・見直し、及び炭素関連セクターのリスクコントロールを含み、削減目標設定には、2050年ネットゼロに整合するシナリオを用いております。）移行計画及び目標への取組状況は、統合報告書などで開示しており、今後も取り組み、開示を積極的に進めてまいります。

また、会社組織等の基本を定めるべき定款へ、個別の業務執行に係る事項を定めることは適当でなく、機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があります。

従って、定款に本議案が求める内容を規定する必要はないと考えます。

※ GHG: Greenhouse Gas、温室効果ガス

当社取締役会の意見の詳細につきましては、

次頁以下で詳しくご説明しておりますのでご覧ください。

取締役会の意見

1. 移行計画について

当社グループでは、気候変動対応を経営上の重要な課題と位置付け、2050年ネットゼロ実現と気温上昇1.5℃抑制への努力を追求するため、ネットゼロ移行計画を策定し、気候変動への取り組みを進めています。

<ネットゼロ移行計画の策定と改定>

2022年4月	「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」策定 － 気温上昇を1.5℃に抑制するために、ファイナンスポートフォリオから発生するGHG排出量（Scope3）の2050年ネットゼロを目指すことを明確化 － そのための行動として、エンゲージメントを通じたお客さまの移行支援、実効的な政策や次世代技術の開発/実用化の支援等を明示 「ネットゼロ移行計画」策定 － GHG排出ネットゼロ・脱炭素化ビジネスの強化・気候関連リスク管理の高度化・態勢強化の要素について、取り組みの方向性を明確化
2023年4月	「ネットゼロ移行計画」改定 － 実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から、気候変動対応をより統合的に推進するため、移行計画を改定 － TCFD提言におけるフレームワークも踏まえ、ガバナンス、戦略、指標・目標の各項目について移行計画の内容を具体化

<「ネットゼロ移行計画」概要>

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針（気候変動への取組姿勢）		2050年ネットゼロに向けた「みずほ」のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【承認・監督・報告】 移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する 【説明責任・レビュー】 執行は、移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する 【透明性】 移行計画の内容・取り組み状況は、定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する			
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トピックス】「気候変動」 影響の深刻化を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク 対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 ネットゼロへの 移行上、重要なセクターを特定 新たに特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	金融・非金融ソリューション提供を通じた 脱炭素移行・構造転換支援 - トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 - 炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等	
指標・目標	エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先エンゲージメント	ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化	
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス/ 環境・気候変動対応ファイナンス 目標 改定 (2023.4.1付)		石炭火力発電所向け 与信残高削減目標	
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行リスクへの対応状況 追加		移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー	
	GHG排出削減			
	自社排出（Scope1,2）削減目標		投資を通じた排出（Scope3）削減目標 追加	

取締役会の意見

2. 投融資を通じたGHG排出削減目標の設定について

以下のセクターについて、2050年ネットゼロに整合するシナリオを用いた2030年度中期目標を設定しております。今後も、鉄鋼・自動車・海運など、排出量等の観点から重要な他のセクターについて、順次、2050年ネットゼロに整合するシナリオを用いて目標を設定してまいります。なお、高排出セクターの移行に向けては、事業構造転換など時間を要する取り組みが必要であるため、短期目標は設定しておりませんが、実績については定期的に確認・開示してまいります。

<投融資を通じたGHG排出削減 セクター別中期目標>

セクター	対象スコープ	2030年度 中期目標	ベンチマークシナリオ	基準年実績	2021年度速報値 (基準年比)
電力	Scope1	排出原単位 (kgCO ₂ e/MWh) 138~232	IEA NZE IEA SDS	388	353 (▲9%)
石油・ガス	Scope1,2	排出原単位 (gCO ₂ e/MJ) 4.2	IEA NZE	6.6	6.5 (▲2%)
	Scope3	絶対排出量 (MtCO ₂ e) ▲12~▲29% (基準年実績比)	IEA NZE IEA SDS	60.6	43.2 (▲29%)
石炭採掘 (一般炭)	Scope1,2,3	絶対排出量 (MtCO ₂ e) OECD諸国 2030年度ゼロ 非OECD諸国 2040年度ゼロ	IEA NZE の考え方に準ずる	5.1	1.7 (▲67%)

3. 移行リスクが高いセクターに対する投融資の方針や取り組みについて

(1) リスク管理

当社グループに重大な影響を及ぼすリスクを経営で認識するトップリスクの一つに「気候変動影響の深刻化」を選定しています。また、シナリオ分析を通じ、企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識しており、リスク管理態勢・方針の継続的な高度化を図っています。

具体的には、移行リスクが高いと認識したセクター（炭素関連セクター）のうち「高リスク領域」について、エクスポージャーコントロール方針を定めて、リスクコントロールを実施しています。

また、投融資等を通じた環境・社会に対するネガティブな影響を防止・軽減するため、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」において、石炭火力発電、石油・ガス、石炭採掘セクター等への投融資方針を定め、運用と継続的な高度化を実施しています。

(環境・社会に配慮した投融資の取組方針（抜粋）)

移行リスクセクター	■対象： 電力（石炭/石油/ガス火力発電）、石炭鉱業、石油・ガス、鉄鋼、セメントを主たる事業とする企業 ■方針： 脱炭素社会への移行を支援していくためエンゲージメントを積極的に実施 移行リスクへの対応状況を年1回以上確認 初回のエンゲージメントから1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断を行う			
	兵器	石炭火力発電	石炭採掘（一般炭）	石油・ガス
特定セクター	大規模水力発電	大規模農園	パームオイル	木材・紙パルプ

取締役会の意見

特定セクター	投融資方針（※下線：2023年3月改定内容）
石炭火力発電	✓ 石炭火力発電事業を主たる事業とする、現在投融資等の取引がない企業に対する投融資等の禁止 ✓ 石炭火力発電の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等の禁止（但し、エネルギー転換に向けた革新的、かつクリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みは支援）
石油・ガス	✓ <u>石油・ガス採掘事業を資金使途とする案件については、十分なGHG排出削減対策が取られているか検証</u> ✓ 北極圏での石油・ガス採掘事業、オイルサンド、シェールオイル・ガスの採掘事業、パイプライン事業を資金使途とする投融資等を行う場合には、固有のリスクをふまえて、適切な環境・社会リスク評価を実施
石炭採掘	✓ 石炭採掘（一般炭）事業、および石炭採掘（一般炭）事業に紐づく<u>インフラ事業</u>を主たる事業とする、現在投融資等の取引がない企業への投融資等の禁止 ✓ <u>炭鉱採掘（一般炭）およびそのインフラ</u>の新規開発・拡張を資金使途とする投融資等の禁止

(2) サステナブルファイナンス／環境・気候変動対応ファイナンスの推進

中長期を見据えたお客さまの持続的な成長・企業価値向上および産業の競争力強化を念頭においたお客さまとのエンゲージメントを起点に、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援しています。2023年4月には、サステナブルファイナンス目標を100兆円（うち環境・気候変動対応ファイナンス50兆円）*へと引き上げました。環境・社会課題の解決に対し、さらなる資金の流れを作り出していまいります。

* 2019~2030年度累計。従来目標はサステナブルファイナンス25兆円（うち環境ファイナンス12兆円）

4. 開示について

当社グループは、移行計画を含む気候変動対応への取り組み内容や指標・目標に対する実績を、統合報告書、TCFDレポート、2022年度サステナビリティプログレス（気候変動）などにおいて開示しています。今後も、透明性向上やステークホルダーとのコミュニケーションの観点から積極的な開示を行ってまいります。

なお、本議案は、移行計画の策定及び開示といった個別具体的な業務執行に係る事項を定款に定めることを求めています。当社は、気候変動という喫緊の課題に対し、目まぐるしく変わる情勢を踏まえながら、移行計画の機動的な見直しやその迅速な遂行をしていますが、定款はその変更には株主総会における特別決議が必要となることから、仮に本議案が可決された場合、当社の機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があります。

当社グループは、現定款のもと、ステークホルダーのみなさまからのご意見も踏まえながら、気候変動対応に真摯に取り組み、気温上昇1.5℃抑制に向けた努力を追求してまいります。

以上

[illegible]



ライブ中継で株主総会の様子をご視聴いただけます

配信日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時から
株主総会終了時まで

当社ウェブサイトまたは下記URLにアクセスし、IDとパスワードをご入力ください。

ウェブサイトからアクセスする場合

みずほ 株主総会

検索

URLを入力する場合

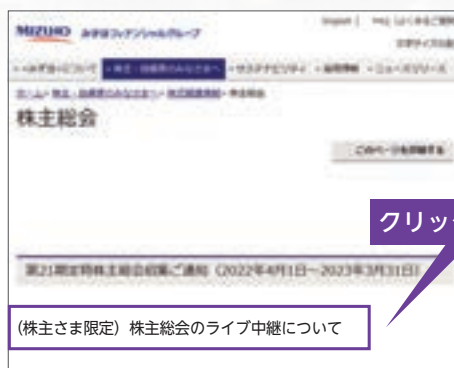
<https://mizuho-soukai21.live/>

ID：株主番号（8桁）

パスワード：郵便番号※
（ハイフンなし）

click

※本冊子のご郵送先となっている株主さまのご住所の郵便番号



上記株主総会のライブ中継のウェブサイトにて
事前質問を受け付けております。

受付期限

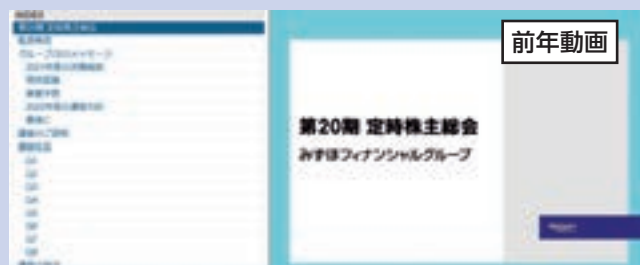
2023年6月20日（火曜日）午後5時10分まで

主なご質問については後日、当社ウェブサイトにてご回答いたします。

- 株主総会のライブ中継のウェブサイトは5月末頃にオープン予定です。
- 株主総会ライブ中継では、ご視聴のみとなるためご質問・採決へのご参加等はできませんのであらかじめご了承ください。
- ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

当日ご覧になれなかった場合には事後配信で！

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/individual/briefing/>



click

みずほ 総会動画

検索

第21期定時株主総会：動画再生
よりご視聴ください。



株主総会にご出席の場合

日 時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

開催場所

東京国際フォーラム（ホールA）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号



同封の「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。

また、第21期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 例年開催間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産はご用意しておりません。
- 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。

株主総会にご出席される場合の留意事項（感染症等の拡大への対応）

株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせします。

当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-fg.co.jp/>

みずほFG

検索

click



郵送による議決権行使

議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時10分到着分まで

同封の「議決権行使書」に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

議決権行使書の記載例

会社提案・取締役会の意見に**ご賛同いただける**場合

会社提案議案	第1号 (下の候補者を除く)	賛
		否
株主提案議案	第2号議案	賛
		否

会社提案・取締役会の意見に**反対される**場合

会社提案議案	第1号 (下の候補者を除く)	賛
		否
株主提案議案	第2号議案	賛
		否

- 各議案につき賛否の表示がない場合は会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 第1号議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。



パソコンからの議決権行使

議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時10分送信分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにて議案の賛否をご入力ください。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

または 議決権行使 みずほ

検索

2 ログイン

3 パスワードの入力・変更

初期パスワード入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
(2回)

4 メイン画面から 「ご投票」を選択し、賛否を入力

- パソコンから行使される場合（「スマート行使」の場合は除きます。）のパスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
また、パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。



スマートフォンからの 議決権行使

オススメ!

議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時10分送信分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにて議案の賛否をご入力ください。

1

議決権行使書のQRコード
を読み取る



QRコードは
株式会社デンソーウェブの
登録商標です。



2

議決権行使方法
を選択

すべての会社提案議案に
ついて「賛成」する
各議案について
個別に指示する



3

各議案について個別に指示する場合、
画面の案内に従って各議案の賛否を入力

4

確認画面で問題なければ「この内容で
行使する」ボタンを押して行使完了

「スマート行使」による議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書（裏面）の左片に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。議決権行使書のQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ご注意

- 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネット（スマートフォン、パソコン）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間 9:00～21:00



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。